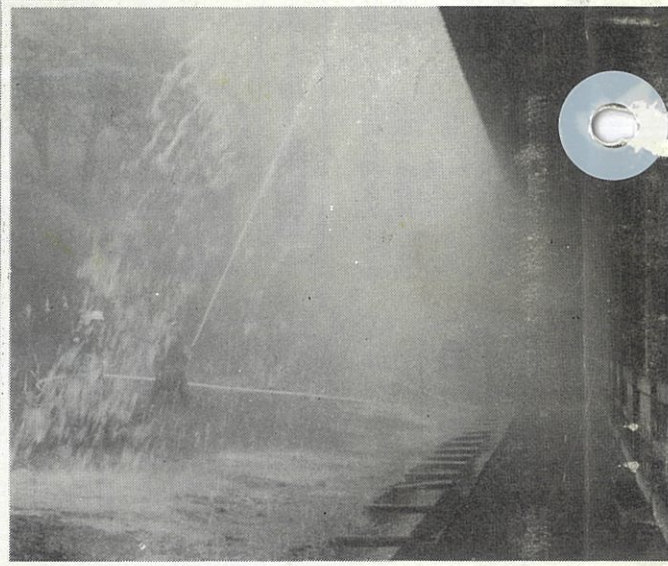
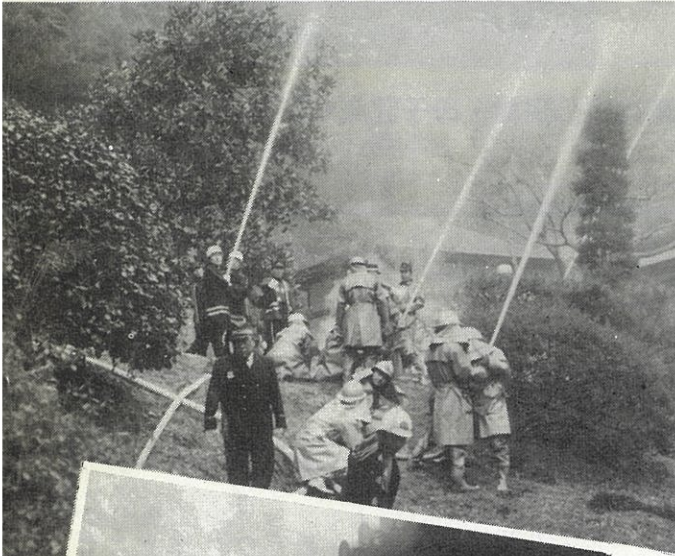


まっしま

≡ 文化財を大切に



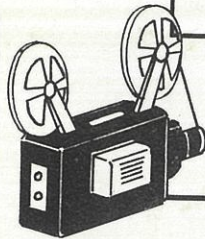
54 / 2

気軽に ご利用下さい。

●中央公民館・母子健康センター

中央公民館・母子健康センターが完成してから一般公開され、落成式と町制施行五十周年記念式典をはじめ、一月十二日には、松島町商工会スタンプ会主催による、「都はるみショー」など連日ご使用いただいておりますが、広く市民のみなさんに気軽に楽しく利用出来るよう、施設の内容をご紹介いたします。(使用料などは一月号でお知らせしました。)

ホール・談話室



自動ドアの正面玄関を入ると中玄関があり、右側に事務所の窓口がありますから、入館することを伝えて下さい。ガラスドアを入ると、ゆったりしたロビーが広がり、左側に壁彩モダンなオーブ

タイルの談話室があり、ゆったりくつろげるソファが置かれています。待ち合せや、小グループの談話にご利用下さい。ここには大型テレビがセットされており、大集会室での催しや結婚式の様子がビデオによってご覧になれます。(チャンネルは7チャンネル)

事務室

館長室・応接室があり、館長以下七人の職員が配属されており、ご利用される皆さんの応対にあたっていきます。

事務室からは館内放送、各室への電話とりつき、冷暖房の調節など一切操作出来ます。

図書室

事務室のとなりになっていきます。広さは二二七㎡と、これまで庁舎にあった図書室の三倍の広さを持ち、約五千五百冊の本が種類別にきちんと分類され、机は一人一人に仕切がされ、落ち着いた気持ちで読書や閲覧が出来るよう工夫されています。

会議室

会議室(九五㎡)は二つに仕切

調理室

八六㎡の広さがあり、調理台が七台セットされていますから、多くの利用者が一度に料理出来るように

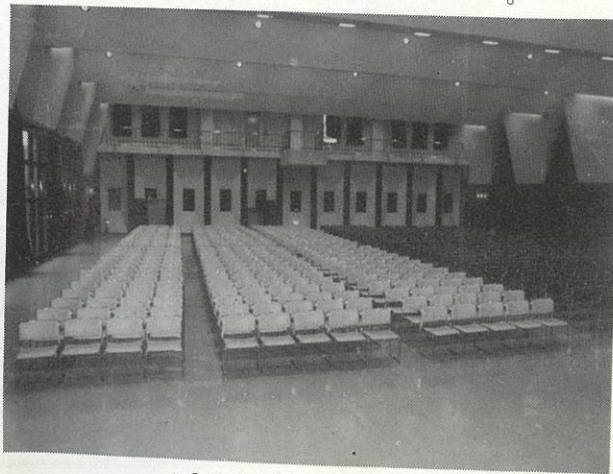
大集会室

移動イスで八百人収容でき、床下式の暖房つきです。ステージには照明・音響装置・スクリーンなどがセットされており、右に接室、放送室、左に控室があり、ステージ裏が通路になっています。

演芸会、音楽会、映画会と幅広く利用できます。集会室には西側玄関からも出入りできます。

松島湾の朝あけをデザインした緞帳と、赤と白のイスとのコントラストが豪華な大集会室です。

う工夫されています。出来上った料理の試食は、とりの会議室を使用し、午前中料理講習会、それを試食(昼食)、午後から会議を持つなど有効にご利用下さい。



▲800人収容出来る大集会室

松島に冬の祭り

日本三景松島にとつて、冬季間は、訪れる観光客も少なく、さびしい海岸一帯となる。この期間なんとかして観光客を集めようと考へだしたのが、松島の名産である、カキのPRをかねた「カキ祭り」である。

町内の若手商店主や旅館経営者、調理師、漁協青年部員らで作つてゐる「松島海岸若人の集」は、佐々木繁会長Ⅱでは「カキ祭り」を町、商工会、漁協、瑞巖寺、観光協会、旅館環同、麵飲環同、調理師会、海岸中央商工会、物産店組合等に

呼びかけたところ、心よく賛同してもらつたので、本年一月十五日に協賛会（会長・高橋健輔氏）を組織し準備をすすめていきましたが、旧正月に当る一月二十八日、海岸中央広場で「第一回松島カキ祭り」が行われた。「日本三景の一つ」と

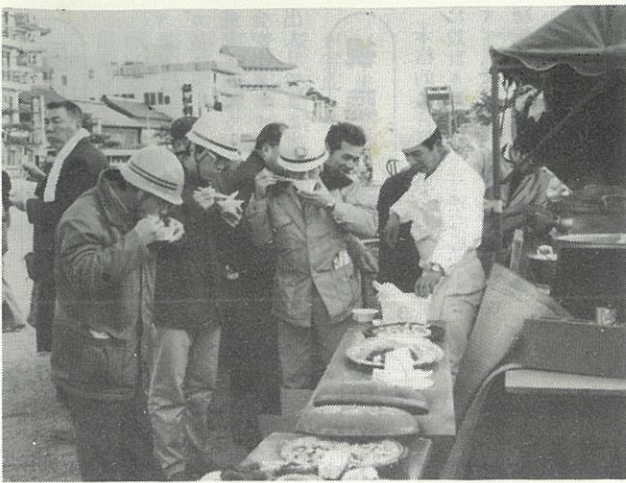
つて、各地から大勢の観光客が集り、広場に設けられた、各コーナーは大繁昌。用意したカキも足りなくなり、何度も処理場から車で運ぶという、うれしい悲鳴。カキの供養祭や民謡道場などのアトラクションもあり、一日中、観光松島も、人、人でおおにぎわ

火大会しかなく、松島の産物のカキを使い、一番おいしい時期の冬に祭りがあつてもよいのでは」と話す。これを機に、町では「今後、太事に育ててゆけば、ゆくゆくは、花火大会に匹敵するような祭りにすることも夢ではない。そうなれば、シーズンオフの冬の観光の目玉にもなる」、期待をしている。

協賛会長

あいさつ
の中から

若い諸君のアイデアにより、はじまつた「松島カキ祭り」は、年明けとともに、協賛会の結成、実行委員の選任と、トントン拍子に進み、実行に移す段階になつてみると、中央広場の借用を県に、宣伝カキの許可を警察に、カキ料理の許可を保健所に、どれにしても大変だつた。しかし皆さんの熱意により、大成功に終り感謝を申し上げる。



これは、なかなかいけるぞ！

町全体が一 つにまとまつて行事をするこゝの少なかつた町にとつて大きな行事で、日本一の景色と日本一おいし

いカキを組み合わせた祭りは大成功であつた。今年、冬は暖かく又旧正月とあ

の施設、「希望園」にご用立て下さいと、実行委員長より、町へ寄贈された。つづいて激励と感謝のあいさつがあり、討議に入つた。討議内容は、協賛会の組織と機構について、財源について、時期（日時）の選定について、宣伝方策について、祭りの事業についてなどが二時間にわたつて、熱心に討議され、次回の「松島カキ祭り」の発展を誓ひ閉会した。

祭りが終つて

この観光松島にふさわしいイメージを作り上げた「松島カキ祭り」を今後も皆さんと協力し、りつぽなものでして行き、いつもは冬期間さびしかった海岸一帯を年中を通して

カキの歴史

松島の名産「カキ」は、全国的に知られており、みなさんも食卓でおいしく召し上っているでしょう。か、ひもといてみましょう。

中国が一番古い

カキは、古くから食用にされていたらしく、殻が貝塚に見出されるし、古事記には、カキに寄せた恋の歌がある。
「夏草の、あひねの浜の蛸貝に、足踏まるな、明して通れ」。(あひねの浜のカキ貝殻をお踏みになる



▲野々島にある内海庄左衛門の弟の墓

といけませんから、夜が明けるのを待って行きなさい)
世界的にも、ローマ時代から食べられていたという記録がある。中国では、もっと古いといわれている。



▲外人さんもカキに舌づつみ

松島湾カキの養殖は

依るべき文献が、ほとんど見られないが、口伝によると、今から約三〇〇年前に、内海善左衛門尉吉茂、通称庄左衛門という人が湾内の野々島周辺に、おびただしいカキが棲息するのを発見し、同島の長者屋敷といわれるところに住み、カキの採取を行ったといわれている。この人が松島湾のカキ漁業の元祖らしい。

いたし、カキ養殖の期日を定め、島の周囲の稚貝を拾い集め、適当な海面に放し、成長をまつて採取する制度を設け、さらに採取した後には、カキ殻と稚貝を散布して減少するのを防ぎ、自然との釣合を保つようにした。
現在の養殖法が開発されたのは、大正末期で、妹尾 堀(一九二七年)によって垂下養殖法が開発され、宮城県、神奈川県において、垂下式採苗試験に成功してから現在の様な、カキ養殖の進歩につながっているものである。

で観光客でにぎわう光景に行きたい。

漁業協同組合長

松島湾のカキの歴史は古く、全国に知られているが、それだけに一枚看板に頼り切っており、前々から、松島のカキを宣伝しなければならぬと考え、早い機会に漁民が立ち上がり、宣伝して行くこととしていた矢先、ここに町を上げてと、云ってもいいくらい各関係者の協力により、松島カキ祭りが開かれ、この企画がこれほどまで良い結果が現われ、漁協として大変よろこばしい。

私ら漁民は今後も仲間に入れていただき、一丸となって協力して行きたいので宜しく願います。

商工会長

この企画は、観光と産業を結びつけたのがよく、若い力の結集のあらわれである。

「カキ」と云う松島の名産物を広く知ってもらい、観光客が冬の味を求めて訪れることによって、あらゆる方面にプラスになり、大変結構な行事であった。

後世に残そう

近年、ふるさとづくりのひとつとして、昔の年中行事をみなおそうとする運動が、全国各地で行われ、昔を知らない子供達にとっては、楽しくめずらしく、大人にとっても又なつかしい物です。松島町でも、そんな行事が行なわれ話題を呼んでいます。

紫神社の氏子青年会（会長 櫻崎勇希さん、会員五十名）では、秋の祭典には神輿行列を十五年ぶりに復活させたので、正月の十五日は、「どんと祭、はだか参り」と銘をうって、後世に残して行くのではないかと、この日はじめてこころみられ、大きな成果をあげました。



▲35人の元気な若衆たち

はだか参りには、三十五人が参加し、中央食堂前を午後八時出発、松島駅を回り、バイパスを走り、一路、紫神社へ、「エイエイ」のかけ声が夜空にひびく。

この日は、小雪が舞いちらる寒い夜だったが、全員元気に階段を駆け上がり無事寄願奉納しました。

した。

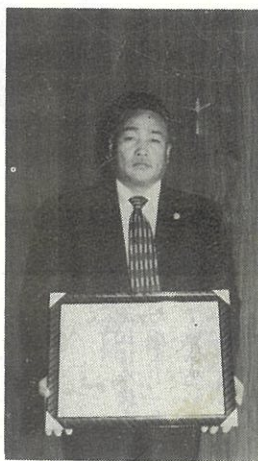
三十五人の中には、片山正弘親子も参加、長男の弘毅くん（小二年）もりっぱに完走しました。

境内には、焼とうみぎ、おでんなどの店が設けられ、また升酒や甘酒が大勢あつまつた皆さんに無料で提供されるなど、一晩中にぎわいを見せました。

どんと祭の灯が夜空を明るくし、この夜の紫神社はひとときは昔をしのばせていました。

なお、この日の収益金二万円を社会福祉のために役立てて下さいと、櫻崎会長が庁舎を訪れ寄付されました。

健全な少年育成に



▲阿部正さん

塩釜警察署では、一年間管内において、交通安全、防犯など各分野で絶大なる協力をし、その成果を上げたと思われる方々を年一回表彰し、功績をたたえているが、今年の表彰者の一人として、本町から、阿部 正さん（伝）が受けられた。（二月四日署に於）

阿部さんは、少年補導員連絡協議会街頭補導部会長をされており、健全な少年育成に親身になって活躍されています。

百七名の方へ伝達

塩釜地区消防事務組合加入による消防団員削減計画に協力され、多年に亘り、本町消防団員として活躍し、ご勇退された団員の方々と、また多年にわたり消防団員夫人として、かげの力となり、消防に協力された方々に対し、消防庁長官、県知事、県消防協会長表彰伝達式が一月十日中央公民館において行われ、磯田町長より伝達がありました。

伝達を受けた方々は、前松島町消防団長菊地善一郎氏ほか百七名のみなさんで、長い間の消防勤務に、みなさん感無量の思いで受彰していました。



▲消防のため長い間ごくろうさまでした。

みんなの ひろば

このページはみなさん
ご自由にお使い下さい。
原稿をお待ちしています。

高血圧予防

かぞえ唄

- 一、ひとつとや
人のきらいな中風の
ふせぐ手だてを述べます
さて皆さんよくきけよ
- 二、ふたつとや
ふだんのくらしが大切よ
塩気のとりすぎ大の毒
熱風呂、長湯は赤信号
- 三、みつつとや
皆さんご存知中風は
高い血圧が原因となる
疲れを残さずさわやかに
- 四、よつつとや
夜ふかしかけごと
ホドホドに
夜は早寝を心掛け
疲れを残さずさわやかに

保健婦 小池 貞子

松島の伝説 22

ムツナ神さま



磯崎稲荷社

稲荷怪異を作し
閨房の女奴を誑かす。
太閤の語や何ぞ社なる、
天下の狐を狩田せんと。

磯崎の稲荷神社に、豊臣
秀吉の狐狩の文書なるもの
が伝えられている。原物の
所在は不明であるが、紫明
神社の『安永風土記書出控』
に、その写しが記載されて
いる。

稲荷大明神殿 太閤

参

其方支配の野干 秀吉召使の
女房二取付為候。何の遺恨
成其讎□候哉此儀□聞届申越
候。子細なく候へば早々可被

松洲遊歩吟抄 (30)

清野精尹

「備前中納言の女ども」とあるのは、秀吉の養女として、宇喜多秀家に嫁した前田利家の女で、末尾に「吉田之神主可申渡候」とあるのは、京都の東郊吉田社の神主吉田兼見であるといふ。神主姓の符合する点から、前文はこれによって作為された偽文と考えられる。

引取候。猶於延引は日本国中狐狩可申付候。委細の儀は吉田神主二口上申含候。

三月十七日

勿々不宣

秀吉御書判

ところが、同種の文書が

「前橋旧蔵聞書」や、山鹿素行の『武家事記』におさめられている。その昌頭に

「備前中納言の女ども」とあるのは、秀吉の養女として、宇喜多秀家に嫁した前田利家の女で、末尾に「吉田之神主可申渡候」とあるのは、京都の東郊吉田社の神主吉田兼見であるとい

ぼがらわ

放送



女の喫煙家ふえる
いまに、男と女が
逆転するぞ!!

—平均寿命

○ バレンタインデー

この日を、一番喜んで
いるのは、
歯医者さんです

—製菓会社

○ 物価高世界—

東京は遠くにありて
思うもの……

—室生犀星

(きつちゃん)

検察に反映させるために昭和23年につくられた制度で、今年で満30年になります。交通事故や、詐欺など犯罪の被害にあい、犯人を訴えたが検察官が起訴してくれない、こんな不満をもっている方のために、検察審査会では、いつでも相談や問い合わせに応じてくれます。

検察審査員候補者

松島字町頭5 佐々木俊恵
手樽字オノ神33ノ1
安部エツ子
松島字小梨屋2ノ8
高橋 直喜
高城字反町15ノ14
赤間 清
手樽字大日向30 北條 裕子
初原字志戸内10 赤間 光

検察審査会所在地

仙台市片平1-6-1
(仙台地方裁判所内)
電話 22-6116

**昭和54年度
仙台一高通信制生徒募集**

- ①募集期間……2月1日から4月14日まで。
- ②入学資格……中学卒業またはこれと同等以上の学力を有するもの。
但し特科生はその限りでない。
- ③年間経費(納入費)
高校課程……8,500円程度(普通科)
特科生……10,000円程度
高校課程(普通科)は第1年次に全員、第2年次以降は一定単位を取得したものについて教科書、学習書が無償配布される。
※くわしいことは下記にお問合せ下さい。(資料をさしあげます)
〒980 仙台市茶畑4
TEL. 54-4501 内14・22
宮城県仙台第一高等学校
通信制

犬、ネコの飼い方についてお願い

最近、犬・ネコによる苦情が多く寄せられています。可愛い犬やネコを飼っている方、又飼いたいと思っている方はもう一度次の

の1年間のうちに納めた期間以外の期間がないこと。

- (6)初診日において被保険者でなかった者、(老令年金の受給権を満している者、又は、繰上げ請求している者)は65才未満であること。
- (7)初診日の前の月にいちばん近い基準月の前月までの内、最近1年間の保険料を納めていること。

注、初診日の月の前月まで未納があったり、前年度分を現金納付しても該当しません。

○国民年金保険料が昭和54年4月より下記の通り改正されます。

記

定額保険料 1ヶ月 3,300円
付加保険料 1ヶ月 3,700円

○障害福祉年金

20才になる前に、又は、昭和36年4月1日以前に病気やけがで国民年金法別表(障害年金の表参照)1・2級に該当する者は、国民年金の被保険者でなくとも受給されます。

ただし、所得の制限があり、きめられた以上の所得或いは公的年金があるときは受給されません、又、70才未満の者でなければなりません。
詳しいことは町民福祉課国民年金係におたずねください。

**「検察審査員候補者」
選定される。**

松島町選挙管理委員会では、昭和54年度検察審査員候補者として、選挙人名簿登録者の中から抽せんして次の六名の方々を選定しました。

検察審査会は、全国の地方裁判所と、おもな地方裁判所支部の所在地におかれ、所在地毎に事務局が設けられて居ります。

各市町村毎に選定された候補者の中から、さらに約一割の人が、審査会事務局で年4回(1月・4月・7月・10月)行なわれるくじによって検察審査員又は補充員に選ばれることとなります。

検察審査会は、十一人で構成され、検察官の不起訴処分が正しく行なわれているかどうか、審査することを主な仕事とするところです。

この制度は、一般市民の意見を



◆障害者のために年金◆

1. 障害年金(支給要件)

障害年金は、原則として、国民年金に加入している間にかかった病気やけがで、一定期間以上の保険料を納めていれば支給されます。その条件は次のようなものです。

(1)初めてお医者さんの診断をうけた日(初診日)から1年6ヶ月を経過したとき(1年6ヶ月を過ぎなくても、その障害の状態が固定したときは、その日)に下記の表のいずれかの状態に該当していること。

国民年金法別表

1 級	2 級
両腕切断、両足切断、全盲全ろう、又は他の病気でも日常生活が自分だけで全くできない程度	片腕切断、片足切断、又は他の病気でも日常生活に著しく不自由をきたす程度

注、障害の種類や程度は、この他にたくさんあります。

- (2)初診日のある月の前月まで1年以上納めているか、5年以上納め被保険者期間から免除期間をひいて、3分の2以上納めていること。
- (3)初診日のある月の前月の基準月(1月、4月、7月、10月)の前月まで3年以上あり、その内、最近の3年間が納められているか又は、免除されていること。
- (4)初診日のある月の前月まで老令年金の受給権を満していること。(65才未満)
- (5)初診日の月の前の基準月の前月まで公的年金の加入期間を合算した期間が1年以上あり同月まで

地方青年文化祭開催について(ご案内)

近年においても、青年団体の文化活動は盛んになるばかりですが、このたび、下記により、当町において近隣16市町村の青年が集っての青年文化祭が開催されることになりました。

音楽、郷土芸能、演劇等の部門に分れて、日頃の練習成果を発表し、年に一度の青年同志の交流を深めようとするものですので、ぜひ、ご鑑賞の上、ご激励下さいませよう、ご案内致します。

記

- 主催 宮城県教育委員会
松島町教育委員会
- 主管 松島町青年団体連絡協議会
- 日時 昭和54年3月4日(日)
8:30受付 9:00開始
- 場所 第一会場 松島町中央公民館
(意見発表、歌謡、合唱、器楽演奏、郷土芸能の部)
第二会場 松島町々民体育館
(演劇)

不用犬引取り

3月15日(木) 午前11時まで役場衛生課へ。

当日持参するものは、印かん、登録済証、春秋の注射済証をお願いします。

●休日当番医

2	18	鈴木医院	4-2430
	25	松島病院	4-2126
3	4	小野寺医院	4-2607
	11	松島病院	4-2126
	18	初原診療所	4-3305
	21	松島病院	4-2126
	25	鈴木医院	4-2430

ッッシュ教室が、中央公民館を会場に48名の参加者によって実施されました。

今回は、親と子のレクリエーション大会、簡単に出来る救急法の学習の二本柱を中心に行なわれ、実技の部では思うように出来ない、いらだちで半べソになるお子さんも居ましたが、順位発表のたびに歓声が上がりました。

一汗流して後、今度は町の保健婦さんを講師にむかえ、実演をまじえての救急法の学習に新たな発見があったり、逆に講師側が、経験豊富なお母さん方に教えてもらったり、時として珍質問があったりで、楽しい学習がなされました。

尚、次回の松島町リフレッシュ教室は、2月17日(土)、3月4日(土)PM1:30~3:30、中央公民館で行ないます。

※新規に加入されたい方は中央公民館、担当高橋までお電話下さい。

松島町中央公民館電話
3-3030~32

第30回成人式ビデオ放送について(ご案内)

去る1月15日、中央公民館大ホールで第30回松島町成人式典が行なわれました。当館では、このようにビデオに収録し、下記の期日で放送致しますので、ご来館の上、ご鑑賞下さるようご案内致します。

- 日時 昭和54年2月24日(土)、25日(日)

曜日	1回目	2回目
24日(土)	午後3:00~4:00	午後4:10~5:10
25日(日)	午後1:00~2:00	午後2:30~3:30

- 場所 中央公民館談話室
展示コーナー

訂正お詫び

1月号でお知らせしました、役場機構改革で、10課2室から7課2室に整理統合し、そのしくみの図形で、総務課の交通安全対策室は、対策係に、出納室の出納係をなくします。以上訂正してお詫びします。

ことについて考え後で問題が起きないように心掛けて下さい。

- 犬、ネコを家族の一員として終生愛育すること。
- 可愛いペットとして飼った犬、ネコ(子犬・子ネコ)は絶体捨てないこと。
- 他人に対する迷惑と危害の防止を心掛けること。

動物を飼う以上は愛情と責任を持って飼いましょう。もし、あなたが飼われている犬やネコが不用になった時は役場衛生課又は塩釜保健所衛生課へ御連絡下さい。引取り、手続等をお知らせします。

ふるさと松島を知る会 会員募集

このたび、ふるさと松島の歴史や民俗・文化等をみんなで勉強しようと同好会員を募ることになりました。郷土史誌に興味をもつ方もっとよく松島のことを知りたい方にぜひご入会をおすすめ致します。

記

- 名称 「(仮称)ふるさと松島を知る会」
- 対象 高校生以上で町内在住または町内に勤務している方。
- 目的 ふるさと松島の歴史・民俗・文化等を勉強し松島をみなおす
- 活動内容(予定)遺跡文化財の見学、郷土史に関する文献の収集整理、テーマを設けての勉強会(古文書の読解ほか)
- 会費 発会式の際(後日通知)協議
- 参加申込 電話にて
4-2111 内線49番
菅原進あて
- 申込〆切 3月2日
不明な点や問い合わせ等ありましたら上記菅原あてご連絡願います。

一今年も一年 リフレッシュ

過日、1月20日(土)松島町リフレ

昭和54年度 町県民税申告相談所開設についてお知らせ

松 島 町

正しい申告で納得した納税を

本年度も町県民税の申告をしていただく時期がまいりました。

申告期限の**3月15日**までにお忘れなく正しい申告をしていただくため松島町では右記日程により申告相談所を開設することになりました。

税金は、町の大切な財源となり、みなさんの生活向上のためいろいろな形で使われています。申告も税法を正しく知って申告されますと節税にもなりますので、係では各部落を巡回して申告の相談を申し上げることにしております。

不明な点、わかりにくい点、何でも結構ですので気軽に御相談されますようお願いしております。なお、期日まで申告をされませんといろいろの控除が認められなくなり高い税金を納めなければなりませんので必ず申告して下さい。

◎ 申告書提出について 次のことに留意して下さい。

1. 昭和54年1月1日現在町内に住所を有する方で昭和53年中に営業、農業、その他の事業、配当等、不動産などの所得のある方は申告しなければなりません。
2. 給与所得者で給与支払報告書を事業所が役場あてに提出している場合は申告の必要はありませんが、つぎのような方は申告しなければなりません。
 - イ 給与の他に農業、不動産などの所得がある方。
 - ロ 給与所得者で給与支払報告書を役場に提出していない方
 - ハ 昭和53年中に退職した人、又は別のところに再就職された方。
 - ニ 給与所得者で雑損控除、医療費控除など受けようとする方。
3. 申告書は行政連絡員を通じて配布してありますが配布されない場合でも申告しなければならない方は申し出て下さい。
4. 源泉徴収票や給与支払報告書のない方は勤務先や給与支払金額を明確にできるものを添付して下さい。
5. 申告には本人が出席し、印かんは必ず持参して下さい。
6. 証明書（生命保険、社会保険、医療費）等は添付していただかなければ控除は出来かねますので必ず添付して下さい。
7. 申告のあとでまちがいや記入もれに気づいた時は、なるべく早めに申し出て下さい。
8. 所得税の確定申告をされた方は町県民税の申告をする必要はありません。

9. 申告相談日以外の町県民税申告は相当混雑が予想されますので、必ず相談日に各相談所を御利用下さい。

昭和54年度町県民税申告相談所開設日程

月 日	曜	部落(行政区)	会 場	時 間	備 考
2・16	金	上 竹 谷	上竹谷生活センター	9:00～15:00	
17	土	〃	〃	〃	所得税確定申告のみ
19	月	幡 谷	北松島公会堂	〃	所得税確定申告のみ
20	火	幡谷(中通, 上幡谷除く)	〃	〃	
21	水	中通, 上幡谷	〃	〃	
22	木	北小泉, 下竹谷	松島第四小学校	〃	所得税確定申告のみ
23	金	下 竹 谷	〃	〃	
24	土	北 小 泉	〃	〃	
26	月	根 廻	根廻分館	〃	
26	月	桜 渡 戸	桜渡戸分館	〃	
27	火	初 原	初原分館	〃	
28	水	譲 渡 所 得 者	松島町中央公民館	〃	所得税確定申告のみ
3・1	木	営 業 所 得 者	〃	〃	所得税確定申告のみ
2	金	高城(城内, 居網含む)	〃	〃	
3	土	本郷(城内, 居網除く)	松島第二小学校	〃	
5	月	手樽(元手樽, 名込除く)	手樽生活センター	〃	
6	火	元手樽, 名込	〃	〃	
7	水	磯崎1.2.3.部	磯崎区民会館	〃	
8	木	磯崎4.5.6.部	〃	〃	
9	金	松島1～6部	松島自治振興会館	〃	
10	土	松島7～11部	〃	〃	

◎所得税の(少額営業業者、農業所得者)申告の方へ
申告相談の御案内は各自郵送いたしましたので、案内状に従って申告相談を行なって下さい。